Make More Sustainable
サステナブルインフラの「いちご」

2023年4月28日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
いちごオフィスリート投資法人
代表者名　執行役員　福永　隆明
（コード番号 8975）www.ichigo-office.co.jp
資産運用会社名
いちご投資顧問株式会社
代表者名　代表取締役社長執行役員　岩井　裕志
問合せ先　常務執行役員オフィスリート本部長
加茂　勇次
（電話番号　03-3502-4891）

投資主提案書の受領のお知らせ

いちごオフィスリート投資法人（以下、「本投資法人」という。）は、本投資法人の投資主様より、投資主提案書（以下、「本投資主提案」という。）を2023年4月27日付で受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本投資法人は、2023年4月21日付「臨時投資主総会の開催予定のお知らせ」および2023年4月25日付「（開示事項の経過）臨時投資主総会の開催日時のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本投資法人の投資主様であるBerkeley Global, LLCより2023年3月17日付で受領した投資主総会招集請求書にて要請されている規約一部変更ならびに執行役員選任および監督役員選任を目的事項とする臨時投資主総会（以下、「本臨時投資主総会」という。）を2023年6月23日に開催する予定となっております。本投資主提案は、下記の各議題を本臨時投資主総会の目的事項として追加することを請求するものとなります。

記

1. 本投資主提案をした投資主
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド（以下、「いちごトラスト」という。）
（1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094
Director Navaid Ejaz Farooqi）
いちごトラストは、本投資法人の総発行済投資口の100分の1以上の口数の投資口を6か月以上引き続き有している、本投資法人の筆頭投資主様です。

2. 本投資主提案の内容
（1）投資主総会の目的である事項
議題1　規約一部変更（収益・分配金成果報酬料率の変更）の件
議題2　規約一部変更（譲渡成果報酬の変更）の件
議題3　規約一部変更（被合併時成果報酬の変更）の件
議題4　規約一部変更（被買収時成果報酬の変更）の件
議題5　執行役員鍵山卓史選任の件
議題6　監督役員丸尾友二選任の件
議題7　規約一部変更（役員報酬上限変更及び投資主総会決議要件の付加）の件
議題8　規約一部変更（役員人数上限設定）の件

⑵ 本投資主提案の背景等（投資主提案書より抜粋）

本投資主は、本投資法人の前身投資法人を含め2008年より14年超にわたり本投資法人の筆頭投資主であり、ESG（環境・社会・ガバナンス）重視のエンゲージメントを行う長期投資家です。日本株に特化した長期運用により投資先の価値向上と持続的成長の支援をさせていただき、投資を通じて社会へ貢献することを存在意義としております。

上場投資法人への投資において、すべての投資主の希望は「1口当たり分配金と投資口価値の最大化」です。幸いなことに本投資法人の長期的なリターンはその期待に添う優れた結果であり、東証リート指数を大きく凌駕しています。現にBerkeley Global, LLCによる臨時投資主総会の招集請求開示時点（2023年3月17日）において、本投資法人の1年、3年、10年のトータルリターンは、それぞれ+9.73%、+46.97%、+129.23%となっています。また、同期間における東証リート指数に対する超過リターンは、+13.11%、+17.16%、+62.52%と、大きくアウトパフォームしています。

本投資主は、上記の成果に加え、本投資法人の徹底した投資主目線の運用哲学とその実践を深く信頼しており、中長期的な投資主価値の最大化を目的とした「完全成果報酬」に賛同しております。

3. 本投資主提案に対する対応方針

本投資主提案に対する本投資法人および本投資法人の資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社の考え方および対応方針については、本投資主提案の内容を慎重に検討のうえ、決定次第お知らせいたします。

以　上